

令和2年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------


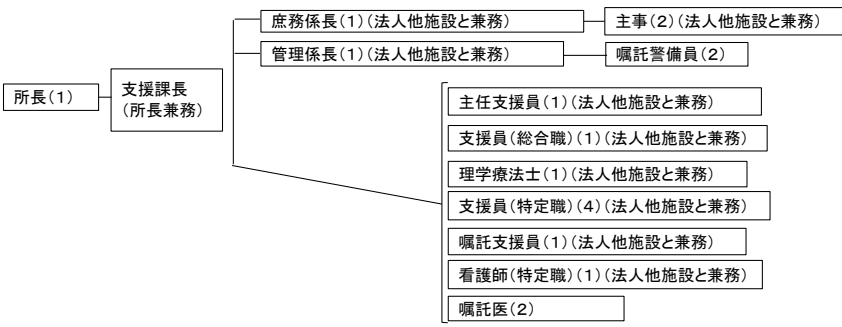
1. 施設名等 令和3年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
----------------	---------------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観 
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制		
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -	
開館日・開館時間	開館日: 祝日及び12/28~1/4以外の日 開館時間: 9:00~17:00(体育館については、9:00~21:00)	

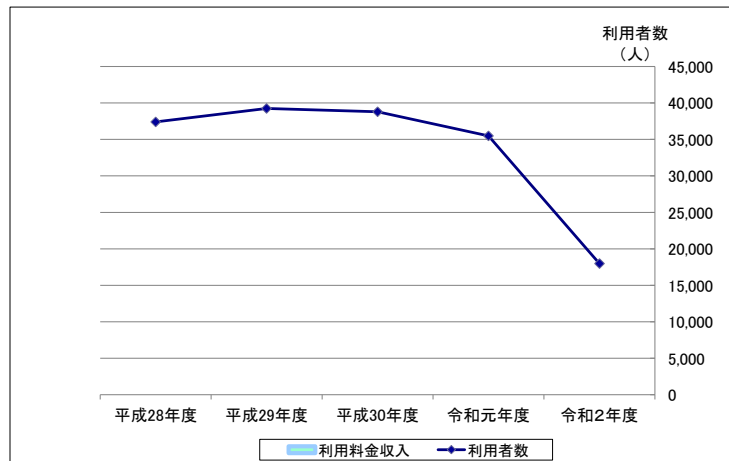
4. 指定管理業務に係る県の委託料(協定締結額)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
県委託料(千円)	50,338	50,338	50,792	52,530	52,412	52,412

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	対前年度増減率
利用者数(人)	37,408	39,248	38,801	35,494	17,979	△ 49.3 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	- %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
新型コロナウイルス感染拡大の影響により、事業の休止や利用人数を制限したことで、利用者数が減少した。

(利用料金収入)
-

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和2年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和2年度の内容	令和3年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布 ○障がい者団体の広報誌への利用案内掲載 ○HP、ブログを随時更新し、行事予定等利用に必要な情報を提供 ○スポーツ教室の実施(計63回 計953人参加) ○スポーツ大会の開催(2回 44人参加) ○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導(年2回 計102人参加) ○県レクリエーション協会と連携し、「合同レク教室」の実施(年9回 計143人参加) ○地域交流事業ゆうゆうサロンの実施(障がい者スポーツ年44回 計703人参加、文化教室 年33回 計315人参加) ☆新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布 ○障がい者団体の広報誌への利用案内掲載 ○HP、ブログを随時更新し、行事予定等利用に必要な情報を提供 ○スポーツ教室の実施 ○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導の実施 ○地域交流サロンの拡充及び地域への積極的な広報 ○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策

イ) 利用者からの声への対応状況(令和2年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし。	特になし。

7. 令和2年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業の休止や利用人数を制限したため、利用者数は前年度より約半数の17,979人となった。</p> <p>特に、毎年、障がい者と地域住民の交流の場としての役割を果たしてきた「ほほえみフェスタ」の開催中止等が大きな要因と考えられる。</p> <p>今年度からの新たな取り組みとして、これまで行ってきた愛媛県レクリエーション協会との「合同レクリエーション」を地域交流事業に加え、対象を地域住民に拡充して実施した。</p> <p>当センターが主催して本法人施設を対象に開催した「ほほえみスポーツ大会」では、「eスポーツ」を新たに取り入れた。</p> <p>その他、障がい者アートサポートセンターと連携を図り、年間通じて館内の作品展示、障がい者芸術活動に関するPR活動に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受け、利用者数は半減したが、例年開催している「ほほえみスポーツ大会」に「eスポーツ」を取り入れる等新たな取組みを実施したり、障がい者アートサポートセンターと連携を図り、年間を通じて障がい者芸術活動に関するPR活動を行ったりしており、新型コロナウイルス感染症感染対策とバランスを取りながらも、積極的に事業を実施していることは評価できる。</p> <p>今後も、施設運営に当たっては、障がい者福祉の向上に努めるとともに、施設利用者に対して十分に説明を行い、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

他施設との連携向上により、共同イベントの開催を行う等障がい者福祉の向上が認められる。
--